

プレスリリース

2026年4月30日
国境なき医師団 (MSF)

「病院を撃つな！」：紛争下の医療保護を求める国連決議から 10 年——各国政府は約束の実行を

国連安全保障理事会が、紛争下での医療活動の保護を求める決議 2286 号を全会一致で採択してから 5 月 3 日で 10 年となる。この決議では 80 を超える加盟国が、医療従事者や人道援助スタッフ、医療施設や関連する移動手段および機材を保護することを約束した。2016 年当時、日本は国連安保理の非常任理事国であり、この決議の共同起案国の一つだった。

採択から 10 年が経過したが、世界各地では今も医療への攻撃が後を絶たない。国境なき医師団 (MSF) はこの節目にあたり、各国政府に決議の約束を守り医療を保護するよう求める。

医療への攻撃で昨年 2000 人近くが死亡

MSF は現在、パレスチナ、レバノン、ウクライナ、スーダン、ミャンマーなど、紛争や戦争が続く地域を含む 70 を超える国と地域で活動している。この 10 年間で、攻撃を受けて業務中に命を落とした MSF のスタッフは 15 件の事案で 21 人に上る。世界保健機関 (WHO) の「医療への攻撃監視システム (SSA)」によると、2025 年だけでも医療施設への攻撃は 1348 件に上り、それにより 1981 人が死亡した。

MSF インターナショナル会長のジャビド・アブデルモネイムはこう訴える。

「かつては例外的だと見なされていた医療への攻撃が、今では日常的に起きています。各地の紛争下で医療活動の保護が明らかに無視されています。2016 年に医療を保護すると約束した国々は、言い訳や非難合戦を止め、行動を起こさなければなりません」

この 10 年間、医療への攻撃はさまざまな形で行われてきた。シリアやイエメンでの病院への空爆、ウクライナやパレスチナでの病院への砲撃、ミャンマーでの病院へのドローン攻撃。そしてカメルーンやハイチ、レバノンでは、明確に救急車と示した車両が攻撃を受けた。

攻撃をした国々はこれらについて、否定したり、誤爆だったと説明したり、保護の対象でなくなったから攻撃したと証拠もなく主張するケースが多い。医療従事者は守られる存在より、疑われる存在として扱われるようになってきている。

長期的に地域から医療が奪われる

医療への攻撃は、短期的には人びとに負傷と死をもたらす。そして長期的には、医療施設が再建されなかったり、安全上の理由から人道援助団体が活動を停止したりすることで、地域の人びとの命を守る医療が奪われることになる。

例えば 2025 年、MSF はスーダンで約 85 万件の外来診療を行い、約 9 万 5600 人を入院治療し、2 万 9000 件の出産を介助した。ガザ地区では同じ期間に、91 万 3000 件の外来診療、5 万 4000 人の入院治療、8 万 9800 件の心のケアのカウンセリングを行った。ウクライナでは、MSF の救急車が 1 万 700 人の患者を搬送、そのうち 60%は戦争による負傷者だった。また、移動診療所を通じて 4 万 5300 件の外来診療を行い、9750 回の理学療法を行った。

医療施設が壊され、このような医療活動が不可能となったら、また人びとが恐怖のため外出できず医療を受けることができなくなったら、苦しむのはそこに暮らす人びとだ。

言葉だけでなく行動を

アブデルモネームはこう述べる。

「紛争下の医療は、極めて深刻な脅威にさらされています。過去 10 年のほぼすべての紛争において、医療従事者や病院への攻撃が起きています。

MSF は各国政府に対し、国連安保理決議 2286 号に基づく義務と約束を守り、保護と説明責任を強化するよう求めます。国際人道法の下で私たちと患者に保証されている保護は、単に言葉ではなく、行動によって示されなければなりません」

MSF 日本事務局長の村田慎二郎はこう述べる。

「本決議は、2015 年に米軍がアフガニスタンの MSF 外傷病院を爆撃し 42 人の尊い命が失われた事件がきっかけの一つとなっています。以来、私たちも『病院を撃つな！』と訴え続けてきました。決議の起草国の一つとして採択を主導した日本政府には、10 年の時を経て、改めて国際社会に対し、決議の原則を行動で示し責任を果たすよう働きかけていただきたいと思います」

以上

本件に関するお問い合わせ先：

特定非営利活動法人 国境なき医師団日本 広報担当：高橋哲子

携帯：090-5401-5176

E-mail: press@tokyo.msf.org <https://www.msf.or.jp>

メディア向け X (旧ツイッター) アカウント：@MSFJ_Press